

2020年7月28日

各位

鹿児島県鹿児島市山下町1番1号
株式会社南日本銀行
取締役頭取 齋藤眞一

営業店の臨時休業に関する公告

株式会社南日本銀行は、2020年7月27日(月)に当行宮崎支店(宮崎市橋通西3丁目3番27号 アートセンタービル2F)が入居している「みやざきアートセンタービル」におきまして、同ビル利用者の新型コロナウイルスの感染が判明し、お客さま及び行職員への感染拡大防止に向けた消毒作業などの対応を行う必要があることから、下記の通り臨時休業いたしますので、銀行法第16条第1項及び定款第5条の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業する営業店
宮崎支店(住所:宮崎市橋通西3丁目3番27号 アートセンタービル2F)
2. 休止する期間
2020年7月28日(火)より営業を休止いたします。
※営業再開については、改めてお知らせいたします。
3. 休止する業務
営業店における全ての業務

以上